【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月30日
【事業年度】	第77期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	株式会社日産フィナンシャルサービス
【英訳名】	NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　風　間　一　彦
【本店の所在の場所】	千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
【電話番号】	043(388)4102(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部主管　　今　野　　勇
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい五丁目１番２号
【電話番号】	043(388)4102(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部主管　　今　野　　勇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	(百万円)	52,429	52,731	52,305	53,080	56,578
経常利益	(百万円)	32,284	40,734	35,281	31,669	32,962
当期純利益	(百万円)	22,414	28,277	24,528	22,018	22,527
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	16,387	16,387	16,387	16,387	16,387
発行済株式総数	(株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額	(百万円)	111,673	114,254	110,519	132,537	133,050
総資産額	(百万円)	1,096,973	1,108,565	1,158,670	1,130,436	1,173,125
１株当たり純資産額	(円)	4,824.30	4,935.83	4,774.46	5,725.64	5,747.82
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	1,081.00 (―)	1,221.00 (―)	― (―)	951.00 (―)	― (―)
１株当たり当期純利益	(円)	968.30	1,221.60	1,059.63	951.18	973.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	10.2	10.3	9.5	11.7	11.3
自己資本利益率	(%)	19.8	25.0	21.8	18.1	17.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	111.6	100.0	―	100.0	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	148,603	40,049	5,696	100,087	41,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△27,985	△23,053	△23,690	△36,443	△50,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△132,621	△16,994	17,994	△63,642	9,880
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	5	6	6	7	8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	711 (221)	716 (224)	715 (219)	694 (233)	710 (257)
株主総利回り (比較指標)	(%) (%)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
最高株価	(円)	―	―	―	―	―
最低株価	(円)	―	―	―	―	―

(注) １ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 株価収益率については、当社株式が非上場のため記載しておりません。
４ 従業員数は就業人員数を記載しております。
５ 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場のため記載しておりません。
６ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1963年　9月	日産自動車㈱の全額出資により「日産信用保証株式会社」を設立。 （資本金：10億円　本社：東京都千代田区）
11月	日産車購入ユーザーの債務保証を主業務に営業開始。
1968年　1月	本社を東京都中央区銀座へ移転。
1974年　8月	「ニッサンオートクレジット」の名称で個品あっせんクレジットの取扱を開始。
1979年　10月	「株式会社日産クレジット」に商号変更。 東北支社、九州支社を開設。以後営業所(支社)の全国展開とオンライン化を開始。
1984年　9月	「貸金業の規則等に関する法律」による貸金業者登録。(登録番号 関東財務局(1)第00321号)
1986年　1月	本社を東京都港区三田に移転。
2000年　7月	日産グループの販売金融及び関連サービス事業の再構築と発展を図るため、日産カーリース㈱、㈱日産カーライフネットワークと合併し、カーリース事業、レンタカー事業及びカード事業を継承。商号を「株式会社日産フィナンシャルサービス」に変更し、本社を東京都港区白金台へ移転。(資本金38億8,750万円)
2001年　3月	本社事務所の幕張新都心(千葉市美浜区)への移転・統合を完了。
4月	日産カードのリニューアル実施。ブランドカードの自社発行を開始。
5月	バックアップ業務(与信審査、回収業務、問い合わせ対応等)の集中化、オンライン化による業務効率化と迅速な営業支援を図る目的でカスタマーセンターを本社事務所内に設立。
9月	日産自動車㈱の売掛債権の買取(在庫金融)を開始。
2002年　1月	車検・点検サービスの商品である「メンテプロパック」の取扱を開始。
5月	財務体質の強化を図るため、日産自動車㈱全額引受による株主割当増資を実施。 (資本金163億8,750万円)
2003年　5月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」による特定金融業者登録。
6月	日産カーライフ保険部を設立し、独自保険サービスの提供を開始。
2004年　5月	法人及び個人事業主向けリース商品である「日産Ｂizリースプラン」の取扱を開始。
2006年　3月	財団法人日本情報処理開発協会（ＪＩＰＤＥＣ）より「プライバシーマーク」の認定を取得。
11月	残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の取扱を開始。
2007年　6月	法人専用カード「Biz ＮＩＳＳＡＮ ＣＡＲＤ ＣＯＲＰＯＲＡＴＥ」の発行を開始。
2008年　12月	レンタカー事業を分割し、「株式会社日産カーレンタルソリューション」を設立。
12月	本店を本社事務所のある千葉県千葉市に移転。
2012年　12月	購入選択権付リース「日産ビッグバリューリース」の取扱を開始。
2019年　1月	ネットで車の注文ができる新サービス「NISSAN Click Mobi（クリックモビ ）」の取扱を開始。
2022年　11月	個人リース「おまとめプラン」を発売
2025年　1月	本社機能を横浜市みなとみらい地区に移転

3 【事業の内容】

当社は日産自動車株式会社をはじめとする日産グループの自動車事業に関する総合金融・サービスを幅広く事業展開しております。

(1) クレジット事業

① 個別信用購入あっせん(クレジット)

当社とクレジット取扱加盟店契約を締結した日産系自動車販売会社が顧客に対して分割払い等で自動車及び物品の販売またはサービスの提供を行う場合、その代金を顧客に代わって加盟店に対し立替払い等を行い、顧客から約定に基づき立替金の回収を行います。

② 在庫金融

日産自動車株式会社及びその子会社が日産系自動車販売会社に出荷した車両等の売掛債権等を当社が日産自動車株式会社及びその子会社から債権譲渡形式で買い取っております。但し、代金回収につきましては、当社に代わり日産自動車株式会社及びその子会社が回収の任を務めております。

(2) リース事業

カーリース事業は、小規模法人及び個人向けは提携先である日産系自動車販売会社の顧客を対象とし、また、大口法人向けは自社営業により、それぞれリース車両(賃貸資産)の提供を行っております。また、日産系グループ会社を中心に整備機器等のリースも行っております。

(3) カーライフ事業

「日産カード」、「日産カーライフ保険プラン」、「メンテプロパック」、「延長保証商品」を通じ、日産系自動車販売会社の顧客を主要な顧客として、サービスの提供を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

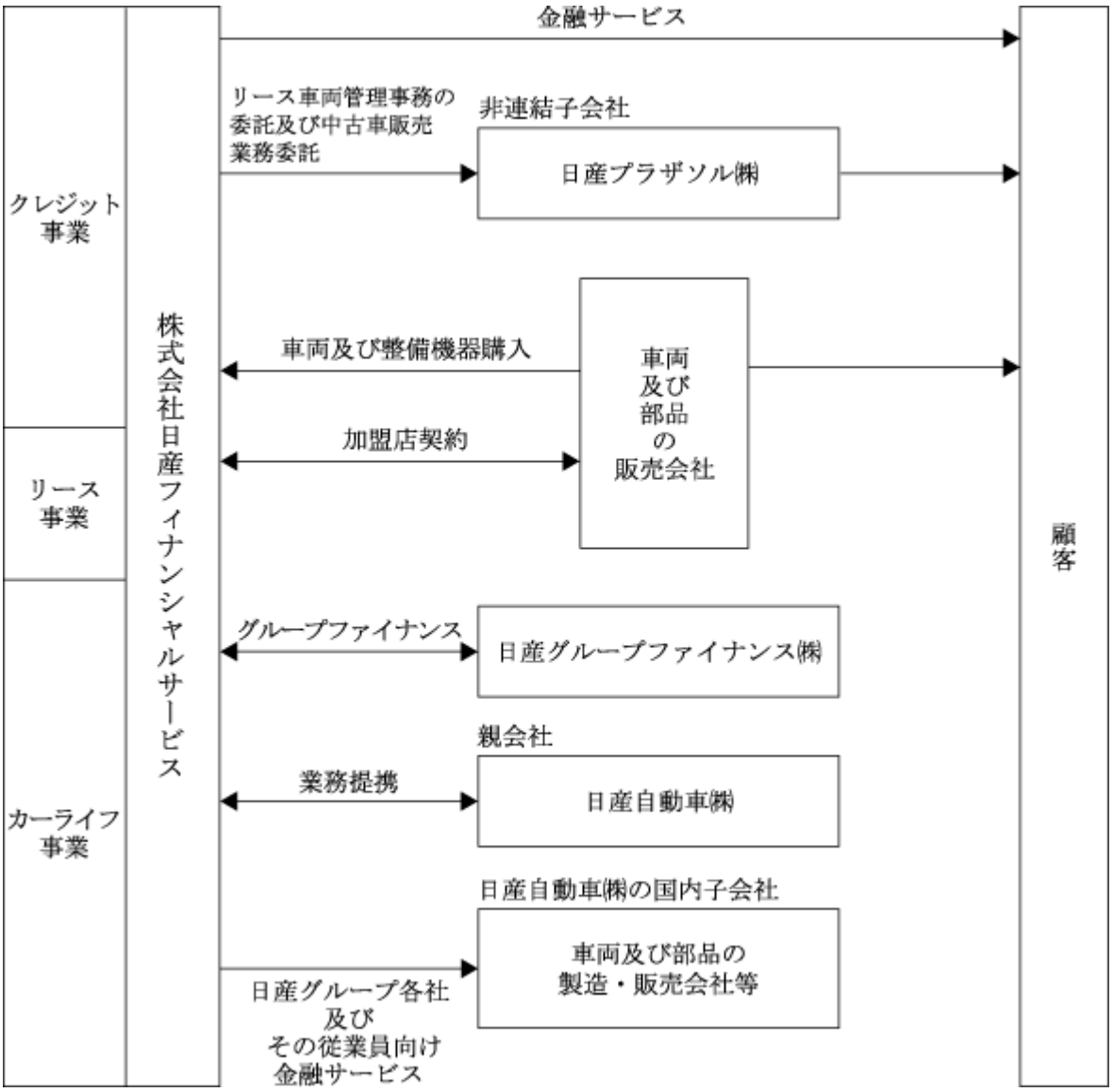

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 日産自動車(株) (注)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車及び部品の製造・販売	(被所有) 100	同社の製造する自動車等のリース、クレジット販売、在庫金融(同社の売掛債権の買取) 役員の兼任２人、転籍２人、出向１人

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
710 (257)	46.3	13.8	6,923

セグメントの名称	従業員数（名）
クレジット事業 リース事業 カーライフ事業 その他	710 (257)
合計	710 (257)

(注) １ 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３ 臨時従業員にはパートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
４ 当社では、各事業一体となり営業を行っていることから、従業員数を一区分で表示しております。

(*) 多様性に関する指標

2025年３月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率	男女の賃金の差異		
		全労働者	正規雇用労働者	パート/有期労働者
10.2%	27.3%	79.0%	71.6%	85.5%

(注) １ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は日産フィナンシャルサービス労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会に属しております。2025年３月31日現在の組合員数は505名であり、労使関係は安定しております。現在、同組合と当社との関係において特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項の記載事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針及び経営環境

当社は“最先端の金融・サービスで、お客様のカーライフを豊かに”という企業ビジョンのもと、お客様のカーライフのあらゆるシーンにおいて最適な商品やサービスを提供し、お客様の期待値を超える価値を提供することで、日産グループの持続ある成長に貢献することを経営方針としています。

近年の自動車産業の状況は、電気自動車(EV)、自動運転、コネクテッドカーの技術発展や、シェアリング（共有）エコノミーやサブスクリプション型サービスの拡大などの「所有」から「使用」へお客様の価値観が急速に変化するといった「100年に一度の変革期」を迎えており、将来のマーケットを見越し、多様化するお客様のニーズに合致した商品やサービスを提供できるよう大きな変革が求められる時代となっております。

当社は、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」に加え、クルマにかかる費用を月額利用料にすべてをまとめ（駐車場代、ガソリン/電気代を除く）、より便利にご利用いただける「おまとめプラン」を提供しております。また免許返納型残債免除特約付きの残価設定型クレジット「ほっとプラス」や免許返納時に中途解約金のお支払いを免除する「おまとめプランS＋」をリリースし、アクティブシニア世代のカーライフにあんしんを提供しております。今後も、お客様のニーズを見越し、新商品・サービスを開発してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び取組

当社は上記経営方針のもと、2025年度までを対象とした中期的経営戦略「OMOI-25（オモイ・ニーゴー）」を掲げ、活動を開始しました。

この取組みは、「ロイヤルカスタマーの醸成」「トレードサイクルマネジメントの実現」「販売会社の販売サポート」に貢献する３つの柱から成り立っています。お客様一人一人に最適な商品やサービスを、お客様にとって最適な手段で提供ができる“One to Oneサポート”を実現し、日産車をご利用いただくお客様のカーライフをより豊かにするためにこの３つの柱を促進し、日産グループへの貢献を目指しております。これらの実現に向けて日産自動車株式会社及び販売会社と連携を取り、三位一体となった取組みを進めております。

(3) 会社の対処すべき課題

自動車産業を取り巻く環境やお客様のクルマに対する価値観の変化や期待値の多様化に対し、当社人財の活性化により日産グループへの貢献と持続的な成長に向けて取組んでまいります。また、電動化・知能化など日産の先進技術を採用した安心で安全な日産車をご利用し続けていただけるよう、下記の課題に対処してまいります。

① ロイヤルカスタマーの醸成

お客様が日産車及び当社の商品、サービスを継続してご利用いただけるよう、当社が管理する膨大なお客様の情報をシームレスに繋げて商品を横断した一元管理システムを構築し分析を行うことで、お客様一人一人のカーライフにあった商品やサービスをお客様にとって最適な手段で提供できるよう取組んでまいります。

② トレードサイクルマネジメントの実現

日々進化する先進技術を採用した日産車に、お客様にとって最適なタイミングでお乗りかえいただくことをサポートする「日産ビッグバリュークレジット」「おまとめプラン」や「自動車リース」などの金融商品を提供しております。お客様の膨大な情報を元に分析を行い、最適かつ満足度の高いお乗換えのタイミングやサービスをご提供できるよう取組んでまいります。

③ 販売会社の販売サポート

日産グループ内でのネットワークを強化し、当社ホームページで見積を作成いただいたお客様の情報やアンケートなどから将来的に購入に繋がる見込みのあるお客様情報を日産販売会社に提供し、販売台数の向上に努めてまいります。また、自動車割賦やクレジットカードのお申込み時において電子契約を導入し、効率的かつスムーズな商談をサポートすることで日産販売会社の業務効率化に貢献致します。

引き続き、オンライン契約サービスである「Click　Mobi」を活用し、オンラインによる手法活用で来店を伴わないお客様へのアプローチへとつなげてまいります。

④ 資金調達の多様化

銀行借入、シンジケートローン、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化、グループファイナンスを活用するなど、資金調達手段の多様化を通じ、安定的な資金調達を図ります。

また、資産と負債のバランスを最適化することで、資金コストの削減と流動性リスクの管理及び金利リスクの低減に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が重要性を判断したものであります。

(1)ガバナンス及びリスク管理

当社は、「１[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載した中期的経営戦略「OMOI-25」のもと、日産グループの一員としてお客さま、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーを大切に思い、よりクリーンかつ安全で持続可能なモビリティ及びその関連サービスを提供し、社会課題の解決及び発展に向けて取り組んでおります。

具体的には環境の取り組みとして、エコドライブを普及推進するための様々な活動が評価され、2021年度には「エコドライブ活動コンクール」にて環境大臣賞を受賞いたしました。

また当社においては、お客さまの価値観や期待値の多様化に柔軟に対応していくために、社員一人ひとりを財産と考え人財の活性化を進めていきながら、日産グループへの貢献と持続的な成長を続けていくことが重要であり、人的資本や多様性への取り組みをし続けることで、サステナビリティを実践してまいります。

当社は、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定を実施するため当社の経営環境を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。詳細は、「第４[提出会社の状況]　４[コーポレートガバナンスの状況等]」に記載しております。

全社的なリスク管理及び防止対策として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、特に「個人情報漏洩リスク」は最大のリスクととらえ定期的に取り組みを行うとともに、情報セキュリティにおいてはサイバーセキュリティ対策や定期的な不審メール訓練等を実施しております。

また、当社は人財育成を経営の重要課題として位置付けており、人員に関するリスク及び人的資本、多様性に関して、代表取締役社長と取締役及び執行役員により構成される「人財育成委員会」において議論しております。

この人財育成委員会では、社内の組織改正・人事諸制度・人財育成方針の策定と運用について全社的な視点で審議し決定を図ること、また「日産グローバル行動規範」及び「日産フィナンシャルサービス行動規範」に規定する法令・規則等並びに行動規範を含む社内規程の遵守の維持・徹底の対策、そして人的資本に関する議論も積極的に行っています。

(2)人的資本における戦略及び指標・目標

当社における人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人財育成方針

当社は企業ビジョンのもと、目指していくべき人財ビジョンを“お客さまの期待を超える価値を提供できる自律型人財”として定義し、お客さまの期待を超える価値を提供するために、①お客さまの期待値を知る②自分の意見やアイデアを出し尽くす③互いに協力し、助け合う④成功するまで繰り返すという４つの行動ステップを掲げ、社員と共有し、また、当社としても能力開発や環境整備に取り組んでいます。具体的には以下の環境を整備しております。

(1)新人事制度

当社は、自律型人財を育成し、社員にモチベーション高く働いていただくことを目指し、「業績評価」「コンピテンシー評価」「キャリア開発」設定と評価の面談を年３回実施しております。

また、「会社と従業員がWin-Winとなる人事基盤の構築」をすることを目指し、2021年度に人事制度の見直しを実施しました。その中では、人財の要件や評価基準を明確化し、より専門知識を活かすことができるコースを構築するなど、社員の適性にあったキャリアパスの選択や成果に見合ったメリハリのある報酬を実現しました。

また、2022年度には契約社員の正社員登用制度も設け、キャリアアップを目指す社員を支援する仕組みを整えました。

(2)自律的な成長を促す風土・コミュニケーション

社員の自律的な成長を促していくために、職位に応じた研修の他に、様々な研修を実施しています。日産グループ共通の課題解決手法を学ぶ“V-upプログラム”は、全社員共通で学習する機会を設け、日常のなかでの課題解決に活かすため、クロスファンクショナルな課題解決に取り組んでいます。そして、自分のキャリアは自分で考えていくことを目指し、一部自己啓発のセミナーや研修を上司承認のもとに業務時間内で取り組める機会を設けています。

また、風通しのよい企業文化醸成を目指し、2006年より役員と社員の双方向コミュニケーションの場として“タウンホールミーティング”を開催しています。この場では役員の想いを直接聞き、ベクトルを合わせていく機会となっています。

多様な価値・働き方を確保する取り組み

多様な考え方を受容し、それぞれの働き方をお互いに認め合い、ワークライフバランスを意識して心身ともに充実した生活を過ごすことは、会社で活き活きと働くための基礎であり、企業の活力につながると考え、社員の働く環境や多様性を認容し協力しあう体制や仕組みが必要であると考えております。そのため、2024年に社内に向けて「DEI宣言」を行い「DEIハンドブック」を展開し、環境整備および取り組みを行っております。

(1)ワークライフバランスと両立支援

当社は、フレックス制度の他、2019年度より在宅勤務制度を導入し、働く場所も２親等の住居まで可能とする等、社員の多様な働き方を支援する制度を導入しております。

また、両立支援制度にも力をいれております。例えば、介護の時短制度や子供が小学６年生まで利用可能な育児の時短制度の他に、人工透析など平日に継続的に治療が必要な社員も仕事を続けていくことができるように配慮した傷病による時短制度も設けております。また退職者の再雇用（ご家族の転勤、介護事由による退職者）についても制度化しております。また、2024年４月に、育児・介護・不妊治療目的で利用可能なファミリーサポート休暇を導入いたしました。

こうした両立支援の取り組みと啓蒙活動により、男性の育児休業取得者も出てきており、2021年にくるみんマークを取得しました。また、2024年６月より男性の育児休業等の育児目的休暇（育児休職・出生時育児休業・当社独自の休暇である配偶者出産休暇等）の取得率90%以上を目標として（当事業年度実績は100%）取得を促進しております。なお、男性の育児休業等取得率（育児休職・出生時育児休業）の当事業年度実績は27.3%となっております。

(2)健康経営促進

当社は健康関連の担当役員の下で経営層に社員の健康に関する報告や決定を行っており、全国事務所の健康・安全衛生担当者とともに、日産自動車健康保険組合と連携し、社員とご家族の健康保持・増進などの健康増進施策の実施とともに、社員が能力を最大限に発揮できるような職場環境の維持・改善に積極的に取り組んでいます。例えば、人間ドックや健康診断の再検査に利用可能な健康促進休暇の設置、社員参加型のウォーキングラリーの実施など、社員の健康への意識醸成に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人認定制度」において、健康経営優良法人（大規模法人部門ホワイト500）を５年連続取得、その他にスポーツ庁の「スポーツエールカンパニー」も２年連続認定を受けました。また、2023年に千葉労働局長表彰として健康確保対策（健康保持増進） において奨励賞を受賞いたしました。

(3)女性活躍方針

当社は女性活躍推進法に基づき、行動指針を“女性の活躍推進企業データベース”に公表しております。現在、キャリアを考える機会として女性役員による役員懇談会の実施、また幹部育成や採用においても性別に関係なく実力での登用を進めてきた結果、女性の管理職層も年々増えてきております。そのため、2024年６月に目標を上方修正し、管理職に占める女性比率を2025年度末までに10%以上、2027年度末までに20%以上とすることといたしました。当事業年度実績は10.2%となり、2025年度末までに10%以上とする目標を一年前倒しで達成いたしました。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項の記載事項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

① 信用購入あっせん事業関連の法的規制等

当社の事業に含まれる信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は「割賦販売法」第31条及び第35条の３の23に基づき、関東経済産業局に包括信用購入あっせん業者登録及び個別信用購入あっせん業者登録を行っております。これにより、当社の信用購入あっせん事業は「割賦販売法」の適用による各種の業務規制を受けております。

② クレジットカード番号等取扱契約締結事業関連の法的規制等

当社の事業に含まれるクレジットカード番号等取扱契約締結事業は「割賦販売法」の適用を受けております。このため、当社は「割賦販売法」第35条の17の２に基づき、関東経済産業局にクレジットカード番号等取扱契約締結事業者登録を行っております。これにより、当社のクレジットカード番号等取扱契約締結は「割賦販売法」の適用による各種の業務規制を受けております。

③ 貸付金事業関連の法的規制等

当社のその他の事業に含まれる貸付金事業は「貸金業法」の適用を受けております。このため、当社は「貸金業法」第３条に基づき、千葉県知事に貸金業者登録を行っております。これにより、当社の貸付金事業は「貸金業法」の適用による各種の業務規制を受けております。

なお、これらの法令等が改正された場合、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社はその事業の性質上、個人情報を大量に扱っており、これらの情報を「個人データ」として保有しております。

当社は、かかる個人情報を保護するために個人情報保護マネジメントシステム（ＰＭＳ）の制定、個人情報管理責任者（ＣＰＯ）の設置等、社内体制を整備・強化し、全従業員への教育、社内監査並びに委託先の監督・指導などを通じて個人情報に関する安全管理措置の徹底とリスク管理の強化を図っております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を受けており、個人情報の適正管理の維持と更なる強化に努めております。

当社は、今後も引き続き個人情報の適正管理を経営の最重要課題として、不断の改善を進めてまいりますが、個人情報の外部流出等の問題は数多くの他社事例に見られるように、そのリスクを完全にゼロとすることは極めて困難であります。従いまして、上記のような取組みにも拘わらず、万一個人情報流出等の問題が発生した場合には、事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

(3) 調達金利の変動について

当社の主要業務である個別信用購入あっせんの適用利率は契約時の金利水準をもとに固定金利として設定されております。一方、資金調達については銀行借入や債権流動化、社債等の長期固定金利での調達により金利変動リスクの低減に努めておりますが、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等の変動金利による調達も行っており、市場金利の急激な上昇や格付けの低下等は、調達コストの増加につながり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社は日産自動車株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結しており、信用補完を受けておりますが、日産自動車株式会社の信用状態により、調達コストが影響を受ける可能性があります。

(4) 信用リスクについて

当社は、独自・適正な与信審査と的確な債権回収管理を通し、回収不能債権の発生抑制・圧縮を図っております。現時点では倒産及び自己破産等が低水準で推移しておりますが、経済環境の急激な変化（自然災害や感染症の拡大、景気の悪化）に伴い、倒産及び個人破産等が急増した場合、当然ながら、当社もその影響から免れることはできません。

そのため、顧客の支払能力低下や回収困難債権の増加に伴い、貸倒リスクが増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 残存価格について

当社はリース契約満了後の車両を引揚げ、中古車事業を運営する子会社で売却しておりますが、中古車マーケット相場の下落による車両売却益の減少リスクがあります。現在の処分状況と中古車マーケット相場の分析等による合理的に判断した残存価格を設定し、定期的に残存価格の見直しを行っておりますが、中古車マーケット相場の下落が想定を超える場合は、評価損の計上が必要となる可能性があります。

また、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」においても、お客様が契約終了後に車両を当社に返却した場合、リース契約同様に中古車マーケット相場の下落による車両売却益の減少リスクがあります。現在の処分状況と中古車マーケット相場の分析等による合理的に判断した残存価格を設定し、定期的に残存価格の見直しを行っており、さらに、中古車マーケット相場を分析し算出した見積市場価格に返却見込台数を考慮した含み損を測定しておりますが、中古車マーケット相場の下落が想定を超える場合は、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(6) 情報システムについて

当社は、情報システムを利用し大量の情報を処理していることから、安定的稼働を維持するため定期的な保守・脆弱性診断やファイアーウォール、ウイルス対策、電子メールフィルタリングなどの対策を講じておりますが、自然災害や不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入、通信ネットワークの切断、不備による誤動作、不正使用等により重大なシステム障害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 災害について

当社は、地震や津波、台風等の自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症の拡大などに対して、事業継続計画策定や防災教育訓練実施などの対策を行っておりますが、物的資産や人的資産に甚大な損害を被った場合、事業の中断や継続維持が困難な状況に至り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的資源を確保できないリスクについて

当社の事業においては金融分野における専門性の高い有能な人材が必要とされております。人材の確保や人材育成、離職防止策、健康増進策などの対策を継続的に行っておりますが、必要な人材を雇用または育成できない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事務リスクについて

当社は、クレジット契約処理等の多種大量の業務処理を行っております。業務基準書等に則り正確な事務処理を行い事故や不正がないよう取り組んでおりますが、事務処理において事故や不正が発生した場合、その内容や規模によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 日産車の国内販売との関係について

当社は日産グループの総合金融・サービス会社として、日産車の国内販売を支援することを使命としており、当社の主要な業務であるクレジット事業及びリース事業につきましては、日産車の国内販売と密接な関係があります。従いまして、日産車の国内販売状況が著しく悪化した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 諸制度変更のリスクについて

当社は、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに、クレジット、リース、カードをはじめとする販売金融サービスを提供しております。これらの制度や基準が大幅に変更された場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大を背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、各国の通商政策の動きやその影響を受けた海外経済・物価動向、資源価格動向、企業賃金・価格設定動向などにより景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内新車販売の全体需要は、前年同期比1.0%増の4,575千台（軽自動車含む。以下「含軽」）と、３年連続の前年同期比増となりました。登録車は前年同期比1.6%増の2,948千台となり、軽自動車は前年同期比0.1%増の1,627千台となりました。

こうした中、日産車の国内登録台数については、前年同期比4.8%減の460千台（含軽）となりました。

このような環境下において、当社は、日産グループの総合金融・サービス会社として、お客様一人一人に最適な商品やサービスを提供するため、日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社との連携を強化し、「ロイヤルカスタマーの醸成」「トレードサイクルマネジメントの実現」「販売会社の販売サポート」を進めており、その実現に向け、「電子契約・オンライン販売」や「CRM」を始めとした各種取り組みを通して、お客様のカーライフをより豊かにするとともに日産グループへの貢献に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における経営成績は、営業収益56,578百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益32,918百万円（前年同期比4.1%増）、経常利益32,962百万円（前年同期比4.1%増）となりました。また、当期純利益は22,527百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末比42,689百万円増加し1,173,125百万円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末比42,175百万円増加し1,040,074百万円となりました。当事業年度末の純資産は、前事業年度末比513百万円増加し133,050百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

クレジット事業

クレジット事業の営業収益は29,317百万円（前年同期比6.3%増）となり、営業利益は16,466百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

リース事業

リース事業の営業収益は12,689百万円（前年同期比20.5%増）となり、営業利益は6,815百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

カーライフ事業

カーライフ事業の営業収益は14,572百万円（前年同期比2.6%減）となり、営業利益は9,637百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には８百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは41,029百万円の資金増加（前年同期比59,058百万円の減少）となりました。主な資金増加要因は、税引前当期純利益32,427百万円、減価償却費27,851百万円であります。一方、主な資金減少要因は、信託受益権の増加10,396百万円、売上債権の増加8,612百万円及び法人税等の支払11,105百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは50,908百万円の資金減少（前年同期比14,465百万円の減少）となりました。主な資金減少要因は、賃貸資産の取得による支出57,310百万円であります。一方、主な資金増加要因は、賃貸資産の売却による収入8,886百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9,880百万円の資金増加（前年同期比73,523百万円の増加）となりました。主な資金増加要因は、短期借入金の増加139,894百万円、長期借入れによる収入130,300百万円及びコマーシャル・ペーパーの増加27,500百万円であります。一方、主な資金減少要因は、長期借入金の返済による支出195,800百万円、社債の償還による支出70,000百万円及び配当金の支払22,013百万円であります。

③ 営業取引の状況

当事業年度における取扱高及び営業収益をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 取扱高

セグメントの名称	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	346,600	96.0
リース事業	86,032	116.4
カーライフ事業	148,625	97.1
合計	581,258	89.0

(注)　上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

クレジット事業　個別信用購入あっせんの対象額を計上しております。なお、在庫金融等は短期債権買取取引であり、取扱高が1,435,781百万円と多額になるため、上記取扱高に含めておりません。

リース事業　顧客との契約金額を計上しております。

カーライフ事業　包括信用購入あっせんの顧客の利用額、メンテプロパック手数料収入及び保険手数料収入等を計上しております。

(2) 営業収益

セグメントの名称	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	29,317	106.3
リース事業	12,689	120.5
カーライフ事業	14,572	97.4
合計	56,578	106.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第５ 経理の状況」「２ 財務諸表等」「注記事項」（重要な会計上の見積り）に記載しております。

② 当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当事業年度の概況につきましては、「第２[事業の状況] ４[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

①クレジット事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の利用を中心とした販売促進に努めてまいりました。

日産サクラやセレナ等計10車種を対象とした全国施策及び継続的な営業活動により、クレジットの利用を促進いたしましたが、車両販売台数が昨年度を下回ったことにより、クレジットの売上は昨年度を上回ることができず、取扱高は346,600百万円（対前年同期比4.0%減）となりました。

一方、営業収益は1,733百万円増加し29,317百万円（前年同期比6.3%増)となりました。主な増加要因は、貸付残高増加によるものです。

②リース事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、法人リース事業の維持、並びに小規模法人及び個人向けのカーリース商品の拡販に努めてまいりました。この結果、契約台数は増加し、取扱高は86,032百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

また、営業収益は2,163百万円増加し12,689百万円（前年同期比20.5%増）となりました。主な増加要因は、物価高騰による新車価格の上昇や円安による海外輸出の増加から、中古車マーケットの相場が上昇したため、リース契約満了時におけるリース車両の売却収益の増加によるものであります。

③カーライフ事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、日産カードの新規会員の獲得及びその利用促進、また、日産カーライフ保険プランの新規及び継続契約の獲得、メンテプロパック及び延長保証商品の契約獲得に努めてまいりましたが、取扱高は148,625百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

また、営業収益は385百万円減少し14,572百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1,354百万円増の17,612百万円となりました。主な増加要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものであります。

金融費用は、前事業年度に比べ838百万円増加し6,047百万円となりました。

以上の結果、営業利益は1,305百万円増加し32,918百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

主な営業利益の増加要因は、リース事業における1,489百万円の増加によるものであります。

(経常利益)

営業外収益は22百万円増加し96百万円、営業外費用は34百万円増加し52百万円となり、営業外損益は44百万円の収益計上となりました。

以上の結果、経常利益は1,293百万円増加し32,962百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は０百万円増加し１百万円、特別損失は533百万円増加し537百万円となり、特別損益は535百万円の損失計上となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は760百万円増加し32,427百万円となりました。当期純利益は509百万円増加し22,527百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比42,689百万円増加し1,173,125百万円となりました。流動資産は同9,748百万円増加の934,880百万円、固定資産は同33,153百万円増加の237,919百万円となっております。

流動資産の主な増加要因は、売掛金が増加したことによるものであります。

固定資産の主な増加要因は、賃貸資産と信託受益権が増加したことによるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末比42,175百万円増加し1,040,074百万円となりました。流動負債は同54,923百万円増加の572,492百万円、固定負債は同12,747百万円減少の467,582百万円となっております。

流動負債の主な増加要因は、短期借入金とコマーシャル・ペーパーが増加したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末比513百万円増加し、133,050百万円となりました。主な増加要因は、当期純利益22,527百万円を計上したことによるものであります。自己資本比率は、前事業年度末の11.7%から11.3%へと減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第２[事業の状況] ４[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の主な運転資金需要は、クレジット事業における個別信用購入あっせんに対する資金、リース事業におけるリース車両の購入に対する資金等となっております。運転資金需要は、日本国内の自動車販売における全体需要、日産車の新車国内販売台数、個別信用購入あっせん契約等の利用率により変動するほか、残価設定型クレジット等の商品構成などによって変動すると見込んでおります。

資金調達の方法については、銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化などの多様な手段による資金調達を行っております。また、グループファイナンスを活用することで十分な流動性を確保しております。

資金調達の期間については、クレジット事業における個別信用購入あっせんやリース事業におけるリース車両の賃貸資産・リース投資資産等の営業資産の平均残存期間に対応した、おおむね３年から５年程度での長期資金調達を行っております。なお、クレジット事業における在庫金融など、１年以内償還予定の営業資産に対しては、グループファイナンスやコマーシャル・ペーパー、短期銀行借入などによる資金調達を行っております。また、長期資金の年度別償還・返済額の集中を避けることで借り換えのリスク低減を図っております。

資金調達の金利については、個別信用購入あっせんやリース事業の適用利率が固定金利であることから、長期固定金利での資金調達を中心に行っております。

また、当社は日産自動車株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結しており、信用補完を受けております。

なお、債権流動化に伴いオフバランス化された債権残高及び有利子負債額は次のとおりであります。

債権流動化（オフバランス）及び有利子負債の状況

①　総資産額

	2024年３月31日現在 （百万円）	2025年３月31日現在 （百万円）
総資産（オンバランス）	1,130,436	1,173,125
流動化対象債権（オフバランス）	314,342	363,503
合計	1,444,778	1,536,629

②　有利子負債額

	2024年３月31日現在 （百万円）	2025年３月31日現在 （百万円）
短期借入金	124,359	264,253
コマーシャル・ペーパー	46,000	73,500
長期借入金	405,700	340,200
社債	270,000	200,000
有利子負債（オンバランス）計	846,059	877,953
債権流動化に伴う支払債務 （オフバランス）	300,463	355,422
合計	1,146,522	1,233,375

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年５月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2025年３月31日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	―	―	―	―	―
	有担保 (住宅向を除く)	―	―	―	―	―
	住宅向	―	―	―	―	―
	計	―	―	―	―	―
事業者向	計	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―

② 資金調達内訳

2025年３月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	348,200	0.70
その他	529,753	0.65
うち社債、コマーシャル・ペーパー	273,500	0.62
合計	877,953	0.67
自己資本	145,056	―
うち資本金、出資額	16,387	―

(注) 1 上記残高には、営業貸付金以外に、個別信用購入あっせん資金及び賃貸資産購入資金等に充当した資金調達額が含まれております。

2 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

③　業種別貸付金残高内訳

2025年３月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
運輸・通信業	―	―	―	―
卸売・小売業、飲食店	―	―	―	―
金融・保険業	―	―	―	―
不動産業	―	―	―	―
サービス業	―	―	―	―
個人	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

④　担保別貸付金残高内訳

2025年３月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	―	―
うち株式	―	―
債権	―	―
うち預金	―	―
商品	―	―
不動産	―	―
財団	―	―
その他	―	―
計	―	―
保証	―	―
無担保	―	―
合計	―	―

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2025年３月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	―	―	―	―
１年超　５年以下	―	―	―	―
５年超　10年以下	―	―	―	―
10年超　15年以下	―	―	―	―
15年超　20年以下	―	―	―	―
20年超　25年以下	―	―	―	―
25年超	―	―	―	―
合計	―	―	―	―
１件当たり平均期間			―年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

５ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は総額57,099百万円であります。このうち主なものは、リース事業における賃貸資産の取得による56,723百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

2025年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	賃貸資産及び車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	
本店 (千葉市美浜区)	―	本店事務所	65	0	0	66	159(130)
本社 (横浜市西区)	―	本社事務所	269	―	73	343	222 (7)
首都圏営業部 (東京都江東区) 他５営業部 30営業所	クレジット事業 リース事業 カーライフ事業	営業用設備	50	147,599	4	147,655	329(120)

(注) １ 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２ 2025年１月に本社機能を神奈川県横浜市へ移転しております。
３ 主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	借用先	科目	数量(㎡)	年間賃借料 (百万円)
本店 (千葉市美浜区)	―	本店事務所	欅合同会社	建物	7,758.34	268
本社 (横浜市西区)	―	本社事務所	日鉄興和不動産(株)	建物	2,541.57	36

(注) １ 上記以外のリース契約による賃借設備については「第５ 経理の状況」内に記載しております。
２ 2025年１月に本社機能を神奈川県横浜市へ移転しており、年間賃借料は移転後の金額を記載しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	非上場・非登録	(注)１、２
計	23,148,000	23,148,000	―	―

(注) １　単元株式数は100株であります。
２　株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第９条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年５月30日 (注)	15,625,000	23,148,000	12,500	16,387	12,500	12,657

(注)　新株の発行による増加
有償株主割当　１：2.077
発行価額1,600円、資本組入額800円、資本準備金積立額800円。割当先は日産自動車株式会社。

(5) 【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	―	―	231,480	―	―	―	231,480	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

(6) 【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町２番地	23,148,000	100.00
計	―	23,148,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,148,000	231,480	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	23,148,000	―	―
総株主の議決権	―	231,480	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、自己資本の充実を図り財務体質を強化しつつ、日産グループ内における資金の有効利用を行うため、配当を実施しております。

内部留保につきましては、優良な営業資産の取得資金に充当するなど、有効かつ効率的に活用することで財務体質の強化とマーケットでの競争力の強化、並びに増益基調の維持・拡大に繋げたいと考えております。

また、当社剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、定款において取締役会決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当については、中間配当、期末配当共に無配といたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監督と執行の分離の確立を徹底して経営上の意思決定の迅速化と、経営監督の実効性の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

1 会社の機関の内容

a 取締役会

取締役会は取締役５名で構成されており、重要な業務執行の決議並びに監督をしております。

当事業年度は12回（内 対面開催５回、書面開催７回）開催しました。

対面開催における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役会長	コッチャ ラケッシ	４回/５回(80%)
代表取締役社長	風間 一彦	５回/５回(100%)
取締役	田中 有美	３回/４回(75%)
取締役	神田 昌明	４回/５回(80%)
取締役	工藤 美穂子	１回/１回(100%)
取締役	山元 恵佑	３回/３回(100%)

取締役会では、取締役候補者の決定や、予算進捗の確認等を行っております。

（注）１．田中 有美氏は、2025年１月31日をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております

（注）２．工藤 美穂子氏は、2024年６月24日の定時株主総会もって取締役の任期を満了しておりますので、任期満了までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

（注）３．山元 恵佑氏は、2024年６月24日開催の定時株主総会において2024年７月１日付けで取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

b 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は監査役監査基準に基づき、監督並びに監査を行っております。

また、当社は監査役の協議を行うことを目的に監査役協議会を設置しており、当事業年度は６回開催しました。

2 内部統制システムの整備状況

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。

内部統制システムの整備情報に関する基本方針の概要は下記の通りです。

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査役は、取締役の職務の執行を監査しております。効率的かつ機動的な経営を行うために、取締役会の構成はスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて明確な形で執行役員に権限委譲しております。また、会社の重要事項について審議する経営戦略会議を設置するとともに、各部門毎に効率的な業務遂行体制を設定して、会社全体として統合された効率的な経営を実行しております。

社内意思決定の迅速化を図るために、明確で透明性の高い職務権限基準（ＤＯＡ）を整備し、意思決定プロセスを明確にするよう努めております。同時に、子会社においても、明確で透明性の高い職務権限基準を策定するよう、当社は協力しております。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの権限基準は、定期的に必要な見直しを行います。

中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っております。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、日産グループ「グローバル行動規範」の下に、「日産フィナンシャルサービス行動規範」を策定し、その周知・徹底を図り行動規範の順守を確実なものとするため、規範順守に関する誓約書を交わすこととしています。また、子会社においても、「グローバル行動規範」「日産フィナンシャルサービス行動規範」の下に、子会社個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図っております。

また、当社の取締役及び執行役員に対しても、法令・定款・企業倫理に反することがないよう、「日産フィナンシャルサービス取締役・執行役員行動規範」を策定し、その順守を徹底しております。

さらに、反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨んでおります。当社の役員・従業員は、万一、何らかのアプローチを受けた場合には、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従っております。当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れのある事態に遭遇した場合には、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従っております。

また、社員からの意見・質問・要望を会社に自由に伝えるための仕組みとして、内部通報制度（Speak Up・イージーボイスシステム）を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為や要望を直接会社に伝えることが可能となっています。この仕組みは、業務の改善を推進するとともに、企業倫理・法令順守の風土醸成に貢献しています。

その他にも、法令順守を徹底するために、社内規定の整備に努め、内部者取引防止管理規定や個人情報保護マネジメントシステム（ＰＭＳ）に係る管理規定を整備するとともに、教育・研修プログラムを通じて、周知・徹底と啓発に努めております。特に個人情報の取扱いについては教育の徹底とともに、「個人情報取扱に関する誓約書」を交わすこととしています。

さらに、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努めております。

また、当社及び子会社の業務執行に関する監査と法令、定款及び企業倫理の順守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、日産自動車株式会社の内部監査部署と連携して、有効かつ効率的な内部監査を行っています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「事業目的の達成を阻害する要因」をリスクとして洗い出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度、及びコントロールレベルをもとにリスクの評価を行い、当該リスクの管理を全社的にマネジメントする機関として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、「トータルリスクマネジメント委員会規則」に基づいて、リスク管理と防止対策に努めております。

また、「個人情報漏洩リスク」を最大のリスクとしてとらえ、個人情報保護マネジメントシステム（ＰＭＳ）を制定し、その責任者としてＣＰＯ（Chief Privacy Officer）を任命しています。また、定期的に開催する「トータルリスクマネジメント委員会」において、そのリスクの軽減に取り組むとともに、「トータルリスクマネジメント推進会議」において取り組み内容等を周知しております。有事においては、「個人情報流出等発生時の対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することにしております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び取締役会規則の定めるところに従い、当社の取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管しています。また、当社内各部門・部署の業務遂行に伴って職務権限基準(ＤＯＡ)に従って決裁される案件は、書面あるいは電子システムによって決裁が行なわれ、適切に保管・管理しております。

また、情報セキュリティポリシーに従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止しております。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループとして適正かつ効率的で統一的な経営と業務遂行が行われるよう、親会社の各種マネージメントコミッティーに参画するとともに、当社の各機能部署は親会社の対応する機能部署との連携を強化しています。また、子会社についても当社の経営戦略会議への参画及び当社機能部署との連携により、当社の経営方針を共有することに努め、整合性の取れた効率的なグループとしての経営を行っております。

(2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グローバル行動規範」及び「日産フィナンシャルサービス行動規範」の下に、子会社は独自の行動規範を策定しています。また、子会社でも内部通報制度（Speak Up・イージーボイスシステム）を導入し、社内外に窓口を設置することにより、社員からの意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備しています。

当社及び当社子会社は、親会社内部監査部門の定期的監査を受入れるとともに、当社監査室及び当社監査役も定期的に子会社監査を実施しています。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクに関するマネジメントは、子会社が責任をもち、グループ各社がリスクに晒されることを極小化するために、必要な措置を講じております。

(4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

上記(1)ないし(3)で述べた体制、具体的には経営戦略会議、グループ会社監査等のほか、当社の各機能部署による子会社の対応する機能部署との連携など複数のルートを通じて、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を子会社に求め、その把握に努めております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役は必要に応じて取締役と協議の上、内部監査部門等より補助すべき使用人を指名することができます。同使用人は監査役の指定する期間中、監査役の指揮命令の下でその職務を遂行し、取締役からの独立性を確保いたします。また、同使用人は、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して行うこととしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、毎年年度監査計画を策定し、当該計画に基づき監査を実施しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしています。当社の取締役は、会社の業績・信用に大きな悪影響を及ぼしたもの、またはそのおそれのあるもの、「グローバル行動規範」、「日産フィナンシャルサービス行動規範」、取締役・執行役員の行動規範への重大な違反行為、またはそのおそれのあるもの、及びこれに準じる事項を発見した場合、速やかに当社の監査役に報告しております。

当社の取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応します。内部監査部署は、その監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告しております。

(2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応しております。

当社の取締役及び使用人（内部監査部署に所属する者を含む。）は、上記⑤の体制を通じて報告を受けた事項について、上記(1)のとおり、当社の監査役に対して報告を実施しております。

(3) 上記(1)ないし(2)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとることとしております。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役のうち１名は常勤監査役とし、監査役の間では、監査役協議会を開催して監査役相互の意見交換、意見の共有を行うとともに、必要に応じて随時協議を行っております。

さらに、監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図ってまいります。

3 リスク管理体制の整備状況

当社は、２－③のとおり「事業目的の達成を阻害する要因」をリスクとして洗い出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度及びコントロールレベルをもとにリスクの評価を行い、当該リスクの管理を全社的にマネジメントする機関として「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理と防止対策に努めております。

また当社は、日産グループで設定している「日産グローバル行動規範」に則り、「日産フィナンシャルサービス行動規範」を策定し、全社員にその教育を行い法令・倫理順守の機能を高めております。

全社員が、法令違反行為または法令適合性に疑義のある行為を発見した場合には、速やかに適切にその旨を会社に報告する義務を負っており、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことに努めております。

4 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役　４名　68百万円
監査役　１名　５百万円

5 取締役の定数

当社の取締役は３名以上とする旨を定款に定めております。

6 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

7 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第５項に基づき、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性６名　女性１名　（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	コッチャ ラケッシ	1967年４月４日生	2009年４月 2011年４月 2014年４月 2015年４月 2016年５月 2018年５月	日産自動車株式会社　財務部　部長 同社　執行役員 同社　常務執行役員 同社　専務執行役員(現職) 当社　取締役 当社　取締役会長(現職)	(注)1	―
代表取締役社長 執行役員社長	風　間　一　彦	1961年12月７日生	1985年４月 2000年４月 2001年２月 2005年４月 2006年10月 2008年４月 2012年４月 2014年10月 2017年10月 2020年４月	日産自動車株式会社　入社 北米日産会社　マネージャー 日産自動車株式会社　財務部　課長 北米日産会社　財務担当ダイレクター 日産自動車株式会社　財務部　主管 同社　財務部　担当部長 当社　取締役　執行役員常務 日産自動車株式会社 グローバル販売金融部　担当部長 当社　取締役執行役員副社長 当社　代表取締役社長　執行役員社長（現職）	(注)1 (注)5	―
取締役 執行役員副社長	高　野　　晶	1971年12月８日生	2004年１月 2011年７月 2014年６月 2018年６月 2020年10月 2024年７月 2025年３月 2025年４月 2025年７月	日産自動車株式会社　入社 欧州日産自動車会社　財務部　マネージャー 日産自動車株式会社　財務部　主管 当社　取締役　CFO&CIO 東風日産汽車金融会社　副社長兼CFO 日産自動車株式会社　経理部担当部長　CFO補佐 当社　執行役員副社長 当社　取締役執行役員副社長（現職） 当社　代表取締役社長　執行役員社長（就任予定）	(注)1 (注)6	―
取締役	杉　本　　全	1973年５月30日生	1998年４月 2016年４月 2021年４月 2022年４月 2023年４月 2025年４月 2025年５月	日産自動車株式会社　入社 東風汽車有限公司東風日産乘用車公司 営業部　副部長 日産自動車株式会社 日本カスタマークオリティ部　部長 同社　日本営業本部　副本部長 セールスオペレーション部　部長 同社　日本営業本部　副本部長 セールスオペレーション部　部長 （兼）バリューチェーン推進部　部長 同社　執行職　日本マーケティング＆セールス（現職） 当社　非常勤取締役（現職）	(注)1 (注)4	―
取締役 常務執行役員	山　元　恵　佑	1986年９月13日生	2017年１月 2018年４月 2021年４月 2023年４月 2024年４月 2024年７月	日産自動車株式会社　入社 同社　経理部事業収益管理グループ 主担 同社　財務部資金グループ 主担 同社　オペレーション戦略室 コーポレートエクスプローラー 同社　経営戦略本部 コーポレートパートナーシップ戦略部 コーポレートエクスプローラー 当社　取締役常務執行役員（現職）	(注)1	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	森　田　雅　己	1961年２月26日生	1983年４月 1998年４月 2000年４月 2001年４月 2004年４月 2007年９月 2010年４月 2012年４月 2017年４月 2022年４月 2024年４月 2024年７月 2025年６月	日産自動車株式会社　入社 デジタルツーカー東北株式会社　副部長 日産自動車株式会社 総合研究所研究設計総務部　人事課長 同社　秘書室　主担 同社　秘書室長 同社　Alliance CEO Office室長 同社　R&D人事部　部長 株式会社オーテックジャパン（現　日産モータースポーツ＆カスタマイズ株式会社）理事 株式会社オーテックエルコ代表取締役社長(兼務) 日産モータースポーツ＆カスタマイズ株式会社理事 同社　エグゼクティブパートナー 同社　人事部スペシャリスト 当社　監査役（現職）	(注)2 (注)3	―
監査役	中　村　崇　哉	1983年９月５日生	2008年４月 2013年４月 2017年８月 2017年８月 2020年７月 2021年４月 2023年10月	当社　入社 日産自動車株式会社　出向 日産自動車株式会社　入社 米国日産販売金融会社　出向 日産自動車株式会社　帰任 同社　グローバル販売金融部 主担（現職） 当社　非常勤監査役（現職）	(注)2 (注)3	―
計						―

(注) 1　取締役の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2　監査役の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3　前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
前任者の任期は、2023年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
前任者の任期は、2024年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　2025年６月30日をもって、代表取締役及び取締役を退任する予定です。
6　2025年６月26日開催の取締役会において代表取締役社長に選任され、2025年７月１日付けで就任する予定です。
7　当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は６名で、その役名、氏名等は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
専務執行役員	甲　斐　慎　一	事業金融部、審査部、債権管理部、 次世代リースシステム開発室
常務執行役員	南　　智 佳 雄	マーケティング本部長 （マーケティング戦略部、クレジット商品部、リース商品部、カーライフ商品部、カスタマーセンター企画部）
常務執行役員	白 井　恵 里 香	CCO、法務部、総務人事部
常務執行役員	塚　田　達　士	CIO・CSO、DX本部
常務執行役員	前　島　誠　司	営業本部長
常務執行役員	本　山　憲　一	次世代クレジットシステム開発室

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(1) 組織、人員について

当社の監査役は２名であり、常勤監査役１名と非常勤監査役１名で構成されております。当社は監査役の協議を行うことを目的に監査役協議会を設置し、各監査役の監査の計画、方法、内容並びに監査過程における重要な発見事項及び結果等について報告し、相互に情報交換を行っております。

(2) 監査役等の活動状況

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、代表取締役へのヒアリング、各部署及び子会社への往査、重要な書類の閲覧等により経営に対する監督、牽制機能の強化を図っております。当事業年度における取締役会は全12回の全てに参加しました。

また、監査役は内部監査部署及び会計監査人と監査に関する情報、監査の実施状況と結果を共有化し、監査の強化に努めております。

(3) 監査役会等における検討事項・活動状況

監査役協議会においては主に、監査報告の作成、監査の方針、監査の計画と実施状況の確認、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況の監査等について検討、審議しております。監査役協議会は、原則として３ケ月に１回以上開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては６回開催致しました。

② 内部監査の状況

当社は社長直轄の内部監査部署として、監査室（５名）を設置しております。内部監査は、内部監査規定及び監査計画に基づき実施されており、法令や社内規定等の遵守状況等について行われ、内部統制の充実を図る活動をしております。

内部監査は、社長の承認を受けた監査計画に基づき実施され、監査結果は社長に定期的に報告し、必要に応じて指示を受けています。被監査部門に対しては改善要請を行い、その改善状況について社長報告を行い、実効性のあるものとしております。また、監査役に対しても監査結果や改善状況の報告は、監査室より定期的に行っております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。継続監査期間は51年間ですが、調査が著しく困難であったため、継続期間がこの期間を超える可能性があります。

監査証明業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・指定有限責任社員　業務執行社員　安　藤　隆　之
・指定有限責任社員　業務執行社員　中　澤　　康

(1) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士３名、その他13名であり、その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

(2) 監査法人の選定方針と理由

当社は日産自動車株式会社の連結子会社であることから、日産自動車株式会社が会計監査人として選定しているEY新日本有限責任監査法人を当社も選定することで、グループ一体としての監査の効率性、実効性、品質確保が図れると判断したためであります。

(3) 監査役による監査法人の評価

会計監査人の報告を受け、監査役協議会にて協議のうえ、当社会計監査人としての適格性を害する事由などはなく、十分な品質をもって適正な監査の遂行が可能であると評価しています。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
38	4	40	―

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。

(2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク（Ernst & Youngグループ）に対する報酬（(1)を除く）

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
―	―	―	61

当事業年度における当社の非監査業務の内容は、DX推進に関するアドバイザリー業務等であります。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬については、監査計画、監査内容の妥当性を十分勘案し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査役による事前同意を得た上で決定しております。

(5) 監査役が監査公認会計士の報酬等に同意した理由

会計監査人の会計監査計画、報酬の前提となる見積もりを精査した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断しています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。
なお、役員報酬の内容につきましては、「第４[提出会社の状況] ４[コーポレート・ガバナンスの状況等]（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社である日産プラザソル株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行なっております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、監査法人などが主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

１ 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7	8
受取手形	※3 1,596	-
売掛金	※4 209,129	※4 234,287
割賦売掛金	670,563	655,614
リース債権	11,817	14,412
リース投資資産	※4 13,420	※4 13,895
商品	2,256	1,674
貯蔵品	42	84
前払費用	15,225	16,913
未収入金	9,916	8,163
その他	609	541
貸倒引当金	△9,453	△10,713
流動資産合計	925,132	934,880
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産（純額）	127,503	147,548
建物（純額）	132	385
車両運搬具（純額）	78	50
工具、器具及び備品（純額）	57	78
有形固定資産合計	※1 127,772	※1 148,064
無形固定資産		
ソフトウエア	586	625
その他	7	7
無形固定資産合計	593	632
投資その他の資産		
投資有価証券	40	40
関係会社株式	90	90
長期前払費用	394	1,518
前払年金費用	1,253	1,480
繰延税金資産	4,566	5,404
差入保証金	307	523
信託受益権	69,480	79,876
その他	1,155	1,197
貸倒引当金	△888	△909
投資その他の資産合計	76,399	89,222
固定資産合計	204,765	237,919
繰延資産		
社債発行費	538	325
繰延資産合計	538	325
資産合計	1,130,436	1,173,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197	197
短期借入金	124,359	264,253
1年内返済予定の長期借入金	125,800	73,000
1年内償還予定の社債	70,000	-
コマーシャル・ペーパー	46,000	73,500
未払金	※4 20,634	※4 21,511
未払費用	6,023	5,973
未払法人税等	5,373	5,332
割賦利益繰延	※4 35,208	※4 36,269
契約負債	840	790
前受金	2,372	5,489
預り金	※4 80,749	※4 86,156
利息返還損失引当金	0	-
その他	9	18
流動負債合計	517,569	572,492
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	279,900	267,200
退職給付引当金	414	374
利息返還損失引当金	3	-
その他	12	7
固定負債合計	480,329	467,582
負債合計	997,899	1,040,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,387	16,387
資本剰余金		
資本準備金	12,657	12,657
資本剰余金合計	12,657	12,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	101,299	101,812
利益剰余金合計	103,492	104,005
株主資本合計	132,537	133,050
純資産合計	132,537	133,050
負債純資産合計	1,130,436	1,173,125

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	26,978	28,043
リース収益	※1 8,805	※1 9,500
貸付金利息	13	-
その他の営業収益	※2,※3 17,283	※2,※3 19,034
営業収益合計	53,080	56,578
営業費用		
販売費及び一般管理費	※4 16,258	※4 17,612
金融費用	※5 5,208	※5 6,047
営業費用合計	21,467	23,659
営業利益	31,613	32,918
営業外収益		
償却債権取立益	34	35
その他	39	60
営業外収益合計	73	96
営業外費用		
解約違約金	-	32
その他	17	19
営業外費用合計	17	52
経常利益	31,669	32,962
特別利益		
固定資産売却益	※6 1	※6 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	-	※7 23
固定資産除却損	※8 0	※8 514
その他	4	-
特別損失合計	4	537
税引前当期純利益	31,666	32,427
法人税、住民税及び事業税	10,110	10,738
法人税等調整額	△461	△838
法人税等合計	9,648	9,900
当期純利益	22,018	22,527

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	79,281	81,474	110,519	110,519
当期変動額									
当期純利益						22,018	22,018	22,018	22,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	22,018	22,018	22,018	22,018
当期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	101,299	103,492	132,537	132,537

当事業年度(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	101,299	103,492	132,537	132,537
当期変動額									
剰余金の配当						△22,013	△22,013	△22,013	△22,013
当期純利益						22,527	22,527	22,527	22,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	513	513	513	513
当期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	101,812	104,005	133,050	133,050

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	31,666	32,427
減価償却費	25,886	27,851
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△71	△39
貸倒引当金の増減額（△は減少）	858	1,281
金融費用	5,208	6,047
売上債権の増減額（△は増加）	66,176	△8,612
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△2,077	△3,069
棚卸資産の増減額（△は増加）	△691	540
信託受益権の増減額（△は増加）	△14,966	△10,396
仕入債務の増減額（△は減少）	3	△0
割賦利益繰延の増減額（△は減少）	△3,740	1,061
その他	4,835	9,266
小計	113,087	56,357
利息の支払額	△3,246	△4,223
法人税等の支払額	△9,754	△11,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,087	41,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形（除く賃貸資産）・無形固定資産の取得による支出	△300	△604
賃貸資産の売却による収入	9,068	8,886
賃貸資産の取得による支出	△44,814	△57,310
その他	△397	△1,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,443	△50,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△76,234	139,894
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△42,000	27,500
長期借入れによる収入	88,800	130,300
長期借入金の返済による支出	△128,812	△195,800
社債の発行による収入	119,604	-
社債の償還による支出	△25,000	△70,000
配当金の支払額	-	△22,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,642	9,880
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1	0
現金及び現金同等物の期首残高	6	7
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7	※ 8

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法によっております。

3　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）によっております。

②その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

5　繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、車両の残価損失に備えるため、残価保証額と見積市場価格を比較し、含み損となる車両について、一定の見積返却率を考慮した車両価値下落額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌事業年度から費用処理しております。

7　主な収益及び費用の計上基準

(1) クレジット事業

クレジット事業の収益は主に個別信用購入あっせん収益から構成されており、残債方式又は７・８分法による回収期日到来基準で計上しております。

(2) リース事業

リース事業の収益は主にファイナンス・リース、オペレーティング・リースから構成されております。ファイナンス・リースに係る収益は、リース料総額を契約に基づくリース期間にわたって認識し、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース料総額を契約に基づくリース期間に按分して計上しております。

(3) カーライフ事業

日産カードでは、日産カード関連サービスを提供することを主要な業務としております。年会費は、年会費の有効期間にわたり充足される履行義務であることから、一定の期間で収益を計上しております。加盟店手数料は、カード会員が加盟店にてクレジットカードを利用した時点で充足される履行義務であることから、一時点で収益を計上しております。また、クレジットカードの決済金額に対し、一定の料率を乗じることにより算定された金額によって収益を計上しております。

日産カーライフ保険プランでは、保険契約の代理店として保険契約の取次ぎを行うことを主要な業務としております。当該履行義務は、加入相談や見積書・申込書作成などがあり、保険契約を取次ぎ後、保険契約者が保険会社に保険料を支払った時点で充足されます。保険契約の取次ぎに係る手数料は、支払われた保険料に対し、一定の料率を乗じることにより算定された金額によって収益を計上しております。

メンテプロパックでは、顧客が販売会社から点検等のサービスを受ける権利であるメンテプロパックの取扱いを主要な業務としております。当該履行義務は、権利を販売するため商品開発や販売施策、販売実績管理などがあり、顧客に対し会員証を発行し権利を付与した時点で充足されます。メンテプロパック販売に係る手数料は、販売金額に対し、一定の料率を乗じることにより算定された金額によって収益を計上しております。

８　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

また、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息
為替予約等	外貨建の貸付金・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ

特例処理の要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

為替予約等

為替予約等の締結時に当社のリスク管理方針に従って、外貨建の貸付金・借入金と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

９　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10　その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に計上し５年間で均等償却しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

当社は債権の回収可能性リスクに備えるため貸倒引当金を計上しております。顧客の信用リスクによる債権回収リスクについては、貸倒損失を見積り引当金計上を行っております。残価設定型クレジットについては、現在の処分状況と中古車マーケット相場の分析等による合理的な残存価格を残価保証額として設定しておりますが、契約満了時にお客様が当社に車両を返却した場合に、中古車マーケット相場の下落が想定を超え、残価保証額を下回るリスクがあるため、残価損失を見積り引当金計上を行っております。

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	9,453	10,713
貸倒引当金(固定)	888	909

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒損失の見積りは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

残価損失の見積りは、残価保証額と見積市場価格を比較し、含み損となる車両について、一定の見積返却率を考慮した車両価値下落額を見積もっております。

(2) 主要な仮定

貸倒損失の見積りの主要な仮定は貸倒実績率となります。貸倒実績率は、過去の一定期間における債権残高から発生する貸倒損失の割合としております。

残価損失の見積りの主要な仮定は見積市場価格と見積返却率となります。これらの仮定は、通常の場合には過去の実績を基に算出しておりますが、新型車が発売された場合等参照する過去の実績がない場合には、類似車種の過去の実績等に基づき算出しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

(2)に記載の貸倒実績率や見積市場価格及び見積返却率の仮定については、最善の見積りを前提にしているため、今後の経済環境の変化による個人の自己破産及び企業倒産等が増加又は減少した場合や中古車マーケット相場の変動等によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※１　減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
減価償却累計額	124,474百万円	127,375百万円

２　偶発債務

保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	債務の内容	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
日産系販売会社従業員	住宅ローン	21百万円	15百万円
従業員	カードローン等	0百万円	―百万円
計		21百万円	15百万円

※３　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形	0百万円	―百万円

※４　関係会社に対する資産及び負債の内、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
売掛金	84百万円	89百万円
リース投資資産	754百万円	949百万円
割賦利益繰延	120百万円	120百万円
未払金	7,107百万円	4,274百万円
預り金	2,831百万円	2,460百万円

(損益計算書関係)

※１　リース収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
リース売上高	59,218百万円	65,121百万円
リース売上原価	50,413百万円	55,620百万円

※２　その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
その他の売上高	36,848百万円	40,565百万円
その他の売上原価	19,565百万円	21,531百万円

なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（前事業年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）△50百万円（前事業年度55百万円）は、その他の売上原価に含めて計上しております。

※３　顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※４　販売費及び一般管理費において、販売費に属する費用のおおよその割合は38.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は61.1%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
給料手当	6,930百万円	7,228百万円
システム費	1,973百万円	1,965百万円
賃借料	515百万円	559百万円
貸倒損失	910百万円	1,008百万円
貸倒引当金繰入額	855百万円	1,277百万円
業務委託費	2,341百万円	2,515百万円
減価償却費	53百万円	58百万円
退職給付費用	△52百万円	△96百万円

※５　金融費用のうち主なもの

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
支払利息	2,528百万円	2,880百万円
社債利息	895百万円	1,288百万円
支払手数料	1,784百万円	1,877百万円

なお、金融費用のうち関係会社に対するものは1,659百万円（前事業年度1,602百万円）であります。

※６　固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
車両運搬具	1百万円	1百万円

※７　固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
工具、器具及び備品	―百万円	23百万円

※８　固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
車両運搬具	―百万円	0百万円
建物	―百万円	19百万円
ソフトウエア	―百万円	28百万円
長期前払費用	―百万円	465百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	23,148	―	―	23,148

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,013	951	2024年３月31日	2024年６月28日

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	23,148	―	―	23,148

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月24日定時株主総会	普通株式	22,013	951	2024年３月31日	2024年６月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
現金及び預金	７百万円	８百万円
現金及び現金同等物	７百万円	８百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1　ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
リース料債権部分の金額	13,069百万円	13,679百万円
見積残存価額部分の金額	1,294百万円	1,309百万円
受取利息相当額	△942百万円	△1,093百万円
リース投資資産	13,420百万円	13,895百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

リース債権

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
１年以内	4,954百万円	5,433百万円
１年超２年以内	3,952百万円	5,999百万円
２年超３年以内	2,138百万円	2,750百万円
３年超４年以内	1,019百万円	648百万円
４年超５年以内	167百万円	176百万円
５年超	92百万円	140百万円

リース投資資産

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
１年以内	4,229百万円	4,196百万円
１年超２年以内	3,245百万円	3,272百万円
２年超３年以内	2,371百万円	2,519百万円
３年超４年以内	1,630百万円	1,853百万円
４年超５年以内	962百万円	1,139百万円
５年超	631百万円	697百万円

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
１年以内	40,864百万円	45,467百万円
１年超	67,662百万円	83,031百万円
合計	108,526百万円	128,499百万円

（金融商品関係）

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クレジット事業及びリース事業などの金融サービス事業を行っており、売掛金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産等の金融資産を有しています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。

資金運用は預金等に限定し、デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債の金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、邦貨建ての変動金利借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク等のヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、当社の信用リスクに関する諸管理規定に従い、売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

② 市場リスク管理

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行っております。

デリバティブ取引に係るリスク管理及びその会計方針等については、財務部を専門部署として管理しており、市場リスク管理の基本方針及び手続きは取締役社長の承認を必要としております。

管理状況は財務部長が定期的にモニタリングしております。

③ 市場リスクに係る定量情報

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産、信託受益権、社債及び長期借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、2024年３月31日現在の金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額の時価は174百万円増加するものと考えられます。反対に金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）高ければ118百万円減少するものと考えられます。

④ 流動性リスク管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注２)参照）

また、受取手形、売掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位：百万円)

	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
割賦売掛金					670,563	
割賦利益繰延等(※１)					△37,397	
貸倒引当金(※２)					△9,372	
	―	―	597,310	597,310	623,793	△26,482
リース債権					11,817	
貸倒引当金(※２)					△9	
	―	―	11,970	11,970	11,808	161
リース投資資産(※３)					12,126	
貸倒引当金(※２)					△11	
	―	―	12,319	12,319	12,115	204
信託受益権					69,480	
貸倒引当金(※２)					△166	
	―	―	68,020	68,020	69,313	△1,292
社債(※４)	―	268,245	―	268,245	270,000	△1,755
長期借入金(※４)	―	400,291	―	400,291	405,700	△5,408

(※１) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(※２) 割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※３) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(※４) 社債及び長期借入金には、流動負債における１年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値から残価損失見積額を控除し算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額及び残価損失見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル３に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル３に分類しております。

信託受益権

割賦売掛金の債権流動化に伴う信託受益権の時価の算定は、受益権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル３に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、業界団体等により公表されている相場価格をもって時価としており、レベル２に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2024年３月31日
市場価格のない株式等　（※１）	130

（※１）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
（１）売掛金	209,129	―	―	―
（２）割賦売掛金	141,682	486,696	4,786	―
（３）リース債権	4,683	7,048	85	―
（４）リース投資資産	3,889	7,649	553	33
（５）信託受益権	21,300	48,018	160	―

（注４）短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
（６）短期借入金	124,359	―	―	―	―	―
（７）コマーシャル・ペーパー	46,000	―	―	―	―	―
（８）社債	70,000	―	160,000	―	40,000	―
（９）長期借入金	125,800	103,000	111,800	10,000	55,100	―

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クレジット事業及びリース事業などの金融サービス事業を行なっており、売掛金、割賦売掛金、リース債権及びリース投資資産等の金融資産を有しています。これらの事業を行なうため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行なっております。

資金運用は預金等に限定し、デリバティブ取引は、これら資金調達の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避すること等の目的で利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金及び社債の金融負債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、邦貨建ての変動金利借入を行なっており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行なうことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスク等のヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、金利スワップ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社は、当社の信用リスクに関する諸管理規定に従い、売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

② 市場リスク管理

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行なっております。

デリバティブ取引に係るリスク管理及びその会計方針等については、経理財務部を専門部署として管理しており、市場リスク管理の基本方針及び手続きは取締役社長の承認を必要としております。

管理状況は経理財務部長が定期的にモニタリングしております。

③ 市場リスクに係る定量情報

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産、信託受益権、社債及び長期借入金であります。その他すべてのリスク変数が一定の場合、2025年３月31日現在の金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額の時価は664百万円増加するものと考えられます。反対に金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）高ければ336百万円減少するものと考えられます。

④ 流動性リスク管理

当社は資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注２)参照）

また、受取手形、売掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位：百万円)

	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
割賦売掛金					655,614	
割賦利益繰延等(※１)					△38,969	
貸倒引当金(※２)					△10,629	
	―	―	557,730	557,730	606,016	△48,285
リース債権					14,412	
貸倒引当金(※２)					△13	
	―	―	14,312	14,312	14,399	△86
リース投資資産(※３)					12,586	
貸倒引当金(※２)					△12	
	―	―	12,412	12,412	12,574	△162
信託受益権					79,876	
貸倒引当金(※２)					△166	
	―	―	76,382	76,382	79,709	△3,327
社債(※４)	―	191,469	―	191,469	200,000	△8,531
長期借入金(※４)	―	323,677	―	323,677	340,200	△16,522

(※１) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(※２) 割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び信託受益権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(※３) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(※４) 社債及び長期借入金には、流動負債における１年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値から残価損失見積額を控除し算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額及び残価損失見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル３に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル３に分類しております。

信託受益権

割賦売掛金の債権流動化に伴う信託受益権の時価の算定は、受益権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、レベル３に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、業界団体等により公表されている相場価格をもって時価としており、レベル２に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2025年３月31日
市場価格のない株式等　（※１）	130

（※１）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
（１）売掛金	234,287	―	―	―
（２）割賦売掛金	124,085	488,261	4,298	―
（３）リース債権	5,056	9,227	128	―
（４）リース投資資産	3,815	8,123	612	35
（５）信託受益権	23,746	55,996	132	―

（注４）短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
（６）短期借入金	264,253	―	―	―	―	―
（７）コマーシャル・ペーパー	73,500	―	―	―	―	―
（８）社債	―	160,000	―	40,000	―	―
（９）長期借入金	73,000	114,800	90,300	55,100	7,000	―

（有価証券関係）

前事業年度(2024年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額90百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	―
小計	40	40	―
合計	40	40	―

（注）　当事業年度において、減損処理は行っておりません。

当事業年度(2025年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額90百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
小計	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	―
小計	40	40	―
合計	40	40	―

（注）　当事業年度において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2024年３月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(１)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	35,500	20,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(２)通貨関連

該当事項はありません。

当事業年度(2025年３月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(１)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	20,500	5,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(２)通貨関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金制度（積立型）、退職一時金制度(非積立型)を設けております。また、従業員の退職等に際して臨時の割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、確定給付制度と同様に会計処理しております。

加えて、2014年４月より退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
退職給付債務の期首残高	3,906百万円	3,623百万円
勤務費用	216百万円	198百万円
利息費用	39百万円	39百万円
数理計算上の差異の発生額	△102百万円	△327百万円
退職給付の支払額	△435百万円	△485百万円
退職給付債務の期末残高	3,623百万円	3,049百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
年金資産の期首残高	5,012百万円	5,196百万円
期待運用収益	200百万円	207百万円
数理計算上の差異の発生額	306百万円	370百万円
事業主からの拠出額	31百万円	29百万円
退職給付の支払額	△354百万円	△439百万円
年金資産の期末残高	5,196百万円	5,364百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,290百万円	2,773百万円
年金資産	△5,196百万円	△5,364百万円
	△1,905百万円	△2,590百万円
非積立型制度の退職給付債務	333百万円	276百万円
未積立退職給付債務	△1,572百万円	△2,314百万円
未認識数理計算上の差異	733百万円	1,207百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△839百万円	△1,106百万円
退職給付引当金	414百万円	374百万円
前払年金費用	△1,253百万円	△1,480百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△839百万円	△1,106百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
勤務費用	216百万円	198百万円
利息費用	39百万円	39百万円
期待運用収益	△200百万円	△207百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△189百万円	△222百万円
過去勤務費用の費用処理額	△19百万円	―百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△153百万円	△191百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
債券	42%	45%
株式	39%	43%
ＲＥＩＴ	8%	7%
その他	11%	5%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
割引率	1.1%	1.9%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.3%～4.2%	2.3%～3.0%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度81百万円、当事業年度91百万円であります。

４．複数事業主制度

確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	2,890百万円	3,284百万円
未払賞与否認	175百万円	187百万円
カードポイント拠出金否認	274百万円	290百万円
低金利施策収益繰延額	36百万円	9百万円
未払事業税	277百万円	292百万円
長期前払費用	376百万円	850百万円
その他	534百万円	490百万円
計	4,566百万円	5,404百万円
繰延税金資産の純額	4,566百万円	5,404百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた910百万円は、「長期前払費用」376百万円、「その他」534百万円として組替えております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が８百万円、法人税等調整額（貸方）が８百万円それぞれ増加しております。

４．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（重要な会計方針）７　主な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社の契約負債は、クレジットカード会員から履行義務の充足前に対価を受領した年会費収入の繰延であります。年会費の有効期間は１年間のため、１年以内に充足される契約負債となります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、年会費の有効期間が１年間のため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、金融・サービスを提供するために、商品別の事業部を置き、取り扱う商品・サービスについて、包括的な商品戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「クレジット事業」、「リース事業」及び「カーライフ事業」の３つを報告セグメントとしております。

「クレジット事業」は、顧客向けの個別信用購入あっせん業務及び在庫金融業務を行っております。

「リース事業」は、車両、器具備品及び機械装置等の賃貸業務を行っております。

「カーライフ事業」は、包括信用購入あっせん業務、メンテプロパック業務及びカーライフ保険業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3　報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(1)　前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	財務諸表計上額
	クレジット事業	リース事業	カーライフ事業	計		
営業収益						
金融商品取引収益	27,320	―	949	28,269	13	28,282
リース取引収益	―	8,693	―	8,693	―	8,693
顧客との契約から生じる収益	264	1,833	14,008	16,105	―	16,105
外部顧客への営業収益	27,584	10,526	14,957	53,067	13	53,080
セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	27,584	10,526	14,957	53,067	13	53,080
セグメント利益	16,099	5,326	10,183	31,608	5	31,613
セグメント資産	932,832	172,991	24,613	1,130,436	―	1,130,436
その他の項目						
減価償却費	74	25,763	49	25,886	―	25,886
支払利息	2,723	603	90	3,416	8	3,424
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	134	47,950	100	48,185	―	48,185

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	財務諸表計上額
	クレジット事業	リース事業	カーライフ事業	計		
営業収益						
金融商品取引収益	28,506	―	851	29,357	―	29,357
リース取引収益	―	9,548	―	9,548	―	9,548
顧客との契約から生じる収益	811	3,141	13,721	17,673	―	17,673
外部顧客への営業収益	29,317	12,689	14,572	56,578	―	56,578
セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	29,317	12,689	14,572	56,578	―	56,578
セグメント利益	16,466	6,815	9,637	32,918	―	32,918
セグメント資産	950,488	199,317	23,320	1,173,125	―	1,173,125
その他の項目						
減価償却費	85	27,704	62	27,851	―	27,851
支払利息	3,244	818	107	4,169	―	4,169
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	57,052	200	57,457	―	57,457

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

1　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	横浜市神奈川区	605,813	自動車及び部品の製造・販売	(被所有)直接 100	売掛債権買取他役員の兼任	債権買取	1,437,135	売掛金	197,216
							キープウェル・アグリーメント	651,700	—	—
							支払手数料	1,602	未払費用	427

(注) １ 取引条件及び取引条件の決定方針等
売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
２ 当社が発行するコマーシャル・ペーパー、社債及び借入金に対し、キープウェル・アグリーメントに基づき、日産自動車(株)による信用補完が付与されております。また、支払手数料については、キープウェル・アグリーメントの信用補完に対する手数料となっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス(株)	横浜市西区	90	金融業	—	グループファイナンス	グループファイナンス	189,357	短期借入金	119,357
							—	—	長期借入金	70,000
							上記に係る利息	417	未払費用	53
	日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)	茅ヶ崎市	480	自動車及び部品の販売・修理	—	売掛債権買取	債権買取	11,091	売掛金	2,452
	日産自動車販売(株)	東京都港区	480	自動車及び部品の販売・修理	—	売掛債権買取	債権買取	13,254	受取手形	1,595
									売掛金	1,911
						車両の購入	リース車両購入	4,617	未払金	266
	米国日産販売金融会社	アメリカテネシー州フランクリン市	百万US$500	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸	—	資金の借入	資金の返済	54,412	—	—
							利息の支払	493		
	ニッサングローバルリインシュランス社	バミューダハミルトン市	千US$120	損害保険業	—	資金の借入	資金の借入	10,002	短期借入金	5,002
							資金の返済	5,000	未払費用	2
							利息の支払	5		
	エヌアールファイナンスメキシコ	メキシコアグアスカリエンテス市	百万ペソ1,475	販売金融事業	—	資金の貸付	資金の貸付	65,217		
							資金の返済	65,217	—	—
							利息の受取	13		

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
イ．日産グループファイナンス(株)の資金の貸借については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。
ロ．日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)、日産自動車販売(株)の売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
ハ．日産自動車販売(株)のリース車両の購入については、市場価格を勘案して交渉の上、価格を決定しております。
ニ．米国日産販売金融会社、ニッサングローバルリインシュランス社の資金の借入については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。
ホ．エヌアールファイナンスメキシコへの資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車株式会社　（東京証券取引所）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日産自動車(株)	横浜市神奈川区	605,813	自動車及び部品の製造・販売	(被所有)直接 100	売掛債権買取他役員の兼任	債権買取	1,415,194	売掛金	221,724
							キープウェル・アグリーメント	621,700	未払費用	406
							支払手数料	1,659		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
2 当社が発行するコマーシャル・ペーパー、社債及び借入金に対し、キープウェル・アグリーメントに基づき、日産自動車(株)による信用補完が付与されております。また、支払手数料については、キープウェル・アグリーメントの信用補完に対する手数料となっております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日産グループファイナンス(株)	横浜市西区	90	金融業	―	グループファイナンス	グループファイナンス	256,253	短期借入金	256,253
							資金の返済	70,000	未払費用	65
							上記に係る利息	806		
	日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)	茅ヶ崎市	480	自動車及び部品の販売・修理	―	売掛債権買取	債権買取	11,001	売掛金	2,983
	日産自動車販売(株)	東京都港区	480	自動車及び部品の販売・修理	―	売掛債権買取	債権買取	9,585	売掛金	2,021
						車両の購入	リース車両購入	4,513	未払金	314
	ニッサングローバルリインシュランス社	バミューダハミルトン市	千US$120	損害保険業	―	資金の借入	資金の借入	―	―	―
							資金の返済	5,002		
							利息の支払	0		

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等
イ．日産グループファイナンス(株)の資金の貸借については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。
ロ．日産モータースポーツ&カスタマイズ(株)、日産自動車販売(株)の売掛債権買取については、市場金利を勘案して交渉の上、割引率を決定しております。
ハ．日産自動車販売(株)のリース車両の購入については、市場価格を勘案して交渉の上、価格を決定しております。
ニ．ニッサングローバルリインシュランス社の資金の借入については、市場金利を勘案して交渉の上、金利を決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車株式会社　(東京証券取引所)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
(1) １株当たり純資産額	5,725円64銭	5,747円82銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	132,537	133,050
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	132,537	133,050
差額の主な内訳(百万円)	―	―
普通株式の発行済株式数(千株)	23,148	23,148
普通株式の自己株式数(千株)	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(千株)	23,148	23,148

項目	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
(2) １株当たり当期純利益	951円18銭	973円17銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	22,018	22,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,018	22,527
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,148	23,148

(注)　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定に基づき、この明細表の作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
賃貸資産	251,154	56,723	33,666	274,211	126,662	27,630	147,548
建物	467	300	112	654	269	28	385
車両運搬具	303	1	14	290	239	28	50
工具、器具及び備品	322	74	114	282	203	2	78
有形固定資産計	252,247	57,099	33,907	275,439	127,375	27,689	148,064
無形固定資産							
ソフトウエア	9,068	224	132	9,160	8,535	162	625
その他	8	—	—	8	1	—	7
無形固定資産計	9,076	224	132	9,169	8,536	162	632
長期前払費用	404	1,663	466	1,600	82	73	1,518
繰延資産							
社債発行費	897	—	—	897	572	212	325
繰延資産計	897	—	—	897	572	212	325

（注）１ 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
賃貸資産　リース車両購入等によるもの　56,723百万円
２ 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
賃貸資産　リース車両売却等によるもの　33,666百万円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第52回無担保社債	2021年９月３日	30,000	―	0.28	無担保	2024年９月20日
第53回無担保社債	2021年９月３日	30,000	30,000	0.58	無担保	2026年９月18日
第54回無担保社債	2021年12月３日	40,000	―	0.17	無担保	2024年12月20日
第55回無担保社債	2021年12月３日	50,000	50,000	0.37	無担保	2026年12月18日
第56回無担保社債	2023年７月20日	40,000	40,000	0.52	無担保	2026年６月19日
第57回無担保社債	2023年７月20日	30,000	30,000	0.83	無担保	2028年６月20日
第58回無担保社債	2024年３月６日	40,000	40,000	0.70	無担保	2027年３月19日
第59回無担保社債	2024年３月６日	10,000	10,000	1.03	無担保	2029年３月19日
合計	―	270,000	200,000	―	―	―

(注) １　当期末残高のうち、(　)内は１年以内償還予定の金額であります。
　　２　貸借対照表日後５年内における償還予定の金額は以下のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
―	160,000	―	40,000	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124,359	264,253	0.70	―
１年内返済予定の長期借入金	125,800	73,000	0.53	―
長期借入金(１年内返済予定のものを除く)	279,900	267,200	0.72	2026年 ４月～ 2029年 ６月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（１年内返済）	46,000	73,500	0.67	―
合計	576,059	677,953	―	―

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金の貸借対照表日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	114,800	90,300	55,100	7,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,341	11,622	683	9,657	11,622
利息返還損失引当金	3	―	0	3	―

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れ額であります。
2 利息返還損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れ額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	5
計	7
合計	8

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日産モータースポーツ＆カスタマイズ(株)	40,789
日産部品中央販売(株)	10,626
日産部品近畿販売(株)	9,716
日産部品東海販売(株)	8,555
日産神奈川販売(株)	7,738
その他	156,861
計	234,287

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)\times 100}{(A)+(B)}$	回転率(回) $\frac{(B)}{(A+D)/2}$
209,129	1,527,664	1,502,506	234,287	86.5	6.9

③ 割賦売掛金

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)\times 100}{(A)+(B)}$	回転率(回) $\frac{(B)}{(A+D)/2}$
670,563	435,458	450,407	655,614	40.7	0.7

④ 商品

区分	金額(百万円)
中古車	1,674
物件リース	0
計	1,674

⑤ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
日産カード未発行分	69
金券類	15
計	84

⑥ 賃貸資産

区分	金額(百万円)
リース車両	147,548
物件リース	0
計	147,548

⑦ 信託受益権

区分	金額(百万円)
割賦売掛金の流動化に伴い保有する信託受益権	79,876
計	79,876

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ブリヂストン	30
(株)西出自動車	29
住友ゴム工業(株)	19
オートビジネスサービス(株)	9
その他	108
計	197

⑨ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
日産グループファイナンス(株)	256,253
農林中央金庫	8,000
計	264,253

⑩ 預り金

相手先	金額(百万円)
日産プラザソル(株)	2,460
その他	83,696
計	86,156

⑪　長期借入金

相手先	１年以内（百万円）	１年超（百万円）	金額(百万円)
(株)横浜銀行	―	38,500	38,500
信金中央金庫	―	36,400	36,400
農林中央金庫	10,000	25,000	35,000
(株)りそな銀行	15,000	20,000	35,000
オリックス銀行(株)	―	11,800	11,800
(株)SBI新生銀行	―	10,000	10,000
(株)日本政策投資銀行	―	10,000	10,000
(株)あおぞら銀行	―	5,000	5,000
(株)静岡銀行	5,000	―	5,000
(株)広島銀行	―	5,000	5,000
(株)京葉銀行	3,000	―	3,000
シンジケートローン(注)	40,000	105,500	145,500
計	73,000	267,200	340,200

(注)　シンジケートローンは三井住友信託銀行株式会社をアレンジャー兼エージェントとした６金融機関による協調融資によるもの（200億円）、５金融機関による協調融資によるもの（135億円）、８金融機関による協調融資によるもの（285億円）、クレディ・アグリコル銀行をアレンジャー兼エージェントとした14金融機関による協調融資によるもの（141億円）、３金融機関による協調融資によるもの（30億円）、５金融機関による協調融資によるもの（45億円）、16金融機関による協調融資によるもの（146億円）、10金融機関による協調融資によるもの（108億円）、農中信託銀行株式会社をアレンジャー・農林中央金庫をエージェントとした７金融機関による協調融資によるもの（200億円）、株式会社千葉銀行をアレンジャー兼エージェントとした５金融機関による協調融資によるもの（65億円）、株式会社あおぞら銀行をアレンジャー兼エージェントとした３金融機関による協調融資によるもの（100億円）であります。

⑫　社債

社債については「(1)財務諸表」「⑤ 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑬　コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
上田八木短資(株)	36,000
東京短資(株)	35,500
みずほ証券	2,000
計	73,500

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から３ヶ月以内
基準日	３月31日
株券の種類(注)	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株式を表示した株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	株式会社日産フィナンシャルサービス　本店総務人事部 千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
株主名簿管理人	―
取次所	株式会社日産フィナンシャルサービス　本店総務人事部 千葉市美浜区中瀬二丁目６番地１
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

（注）１　当社は会社法第217条の規定に基づき株券を発行しておりません。
２　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定により請求をする権利
会社の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(１) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第76期)	自 至	2023年４月１日 2024年３月31日	2024年６月28日 関東財務局長に提出
(２) 半期報告書	(第77期中)	自 至	2024年４月１日 2024年９月30日	2024年12月19日 関東財務局長に提出
(３) 発行登録書（普通社債） 及びその添付資料				2024年５月15日 関東財務局長に提出
(４) 訂正発行登録書（普通社債）				2024年６月26日 関東財務局長に提出
(５) 訂正発行登録書（普通社債）				2024年６月28日 関東財務局長に提出
(６) 訂正発行登録書（普通社債）				2024年11月11日 関東財務局長に提出
(７) 訂正発行登録書（普通社債）				2025年３月12日 関東財務局長に提出
(８) 訂正発行登録書（普通社債）				2025年４月３日 関東財務局長に提出
(９) 訂正発行登録書（普通社債）				2025年５月14日 関東財務局長に提出
(10) 訂正発行登録書（普通社債）				2025年６月23日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書（普通社債）				2025年６月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第１ 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第２ 【保証会社以外の会社の情報】

１ 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第53回から第59回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、日産自動車株式会社及び当社間の2003年６月24日付けキープウェル・アグリーメント上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行います。

＜対象となっている社債＞

2025年３月31日現在

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第53回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2021年９月３日	30,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第55回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2021年12月３日	50,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第56回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2023年７月20日	40,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第57回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2023年７月20日	30,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第58回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2024年３月６日	40,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第59回無担保社債 （社債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）	2024年３月６日	10,000百万円	非上場・非登録

２ 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【継続開示会社たる当該会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

事業年度　第126期 （自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）2025年６月23日関東財務局長に提出

②【臨時報告書】

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書
2025年６月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書
2025年６月25日関東財務局長に提出

③【訂正報告書】

本有価証券報告書提出日（2025年６月30日）までに、①及び②の書類に関する訂正報告書の提出はしておりません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
日産自動車株式会社　本店	横浜市神奈川区宝町２番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

３ 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第３ 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月27日

株式会社　日産フィナンシャルサービス
　取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　隆　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　澤　　康

＜財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日産フィナンシャルサービスの2024年４月１日から2025年３月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日産フィナンシャルサービスの2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

残価損失に関する貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社日産フィナンシャルサービス（以下、会社）は残価設定型クレジットである「日産ビッグバリュークレジット」（Big Value Credit。以下、「BVC」という。）を取り扱っている。 第５【経理の状況】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、BVC契約では、顧客はローン契約期間満了後にローン残額の返済に代えて、車両を返還するオプションを保有しており、顧客がオプションを行使した場合、会社に返還された車両を中古車として売却するため、中古車マーケット相場の下落による車両売却損が発生するリスクがある。現在の処分状況と中古車マーケット相場の分析による合理的な残存価格を残価保証額として設定しているが、中古車マーケット相場の下落が想定を超え、残価保証額を下回る場合は、残価損失に関する貸倒引当金の計上が必要となる。 当事業年度末の貸借対照表において、貸倒引当金（流動）10,713百万円が計上されており、これには残価損失に関する貸倒引当金が含まれている。残価損失に関する貸倒引当金の見積りにおける重要な仮定は見積市場価格・見積返却率である。これらの仮定は、通常の場合には過去の実績を基に算出しているが、新型車が発売された場合等参照する過去の実績がない場合には、類似車種の過去の実績等に基づき算出している。以上より、残価損失に関する貸倒引当金の見積りは複雑であり、経営者の判断が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、主として以下の監査手続を実施した。 （１）残価損失に関する貸倒引当金の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を行った。 （２）見積市場価格について以下の手続を実施した。 ・見積市場価格を評価するために、経営者と議論するとともに、利用可能な外部の中古車市場価格データ及び会社における過去の中古車売却実績と比較した。 ・車種ごとの見積市場価格の分布状況や、経営者が設定した残価保証額との乖離状況を把握し、一定のレンジから外れる車種についてはその妥当性を経営者への質問等により検討した。 ・新型車等の参照する過去の実績がない車種の見積市場価格について、類似車種の実績等に基づいて算定されていることを検証した。 ・電気自動車について、現在の事業環境及び今後の長期的な需要増減等の不確実性に関して、経営者と議論するとともに、直近の電気自動車の中古車市場データの分析を行うことで、それらの見積市場価格の合理性を検討した。 ・直近１年間の中古車市場価格の実績データに基づく見積市場価格と、会社の採用した見積市場価格を比較した感応度分析を実施した。 （３）見積返却率について以下の手続を実施した。 ・見積返却率の合理性を評価するために、経営者へ質問した。 ・過去採用した見積返却率と実際の返却率を比較した。 ・見積返却率の過去実績を趨勢分析した。 （４）会社の見積計算モデルを使用して見積りの再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、日産自動車株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。